

新潟市 浸水ハザードマップ (東 区)

保存版

いざという時に確認できるように他の防災マップと合わせて保管しましょう



この浸水ハザードマップは、市内で記録された過去最大の大雨が降った時の浸水状況などを示したものです。

河川の堤防の決壊などによる洪水の場合は、「洪水ひなん地図」(平成18年3月)を参考にしてください。

本マップ及び下水道計画についての
お問い合わせ先

新潟市 下水道部 下水道計画課

TEL:025-226-2979

URL:[http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/
soshiki/soshikiinfo/gesuido/keikaku.html](http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/soshikiinfo/gesuido/keikaku.html)

H 25・4月版（仮）



新潟市下水道キャラクター「水玉ぼうし」

新潟市浸水ハザードマップの目的

近年、下水道の雨水排水能力を超える局地的な集中豪雨によって、大規模な浸水被害が発生する都市型水害が頻発しています。

新潟市においても平成10、19、23年に記録した集中豪雨により、床上・床下浸水や道路冠水等の被害が多発しました。このような都市型浸水は年々増加の傾向にあります。

都市部(市街地部)では、地表のほとんどが建物やアスファルトに覆われているため、雨水が地下にしみ込みにくく、短時間に大量の雨水が下水道、河川に集まります。雨水が下水道の能力を超え、側溝や雨水ますからあふれ、浸水被害が発生する可能性が高くなります。

この浸水ハザードマップは、浸水区域とその深さおよび避難所などを示したものであり、市民の皆さんに自分の住んでいる場所の状況を把握してもらい、浸水被害を防除・軽減するために活用していただくものです。



新潟市浸水ハザードマップとは

ハザードマップは、下水道で整備している以上の大雨が降った場合や河川がはん濫してなくても河川に放流できない場合に雨水が溢れて発生する浸水を想定し、浸水区域とその深さを表示するとともに、浸水への対応や避難所などを示したものです。

想定条件 ● 想定している降雨の規模は、平成10年8月4日に観測された降雨(時間最大:97mm:新潟観測所)であり、浸水被害をもたらした降雨量です。※時間最大雨量97mmの降雨とは、1時間に最大で97mmの雨が降る降雨のことです。

※本マップは、あくまでも上記の想定条件における浸水状況を予測したものであり、想定以上の雨や局所的な雨など、降り方によっては想定される浸水区域と異なることがあります。

新潟市浸水ハザードマップの作成方針

新潟市浸水ハザードマップは、これまでに床上浸水被害が大きかった地区から順次作成・公表をしていきます。

また、浸水対策の整備が進んだ場合や流域の状況に変化があった場合には、必要に応じて随時見直し(更新)をしていきます。

浸水と洪水の違いについて

浸水ハザードマップの適用範囲は、河川の堤防の決壊や河川から溢れた水によるはん濫がはじまる前までの範囲となります。



浸水ハザードマップの適用範囲



非常に激しい雨が降ると



雨水が下水道などで全て排水できずにたまります。

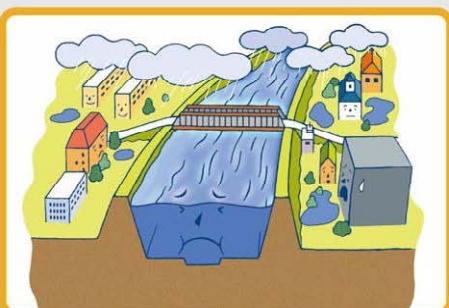
浸水(内水はん濫)の発生



降った雨水が下水道の能力を超えると浸水します
降った雨が流れる場を失って、あふれる現象を「内水はん濫」といいます。

内水はん濫

洪水ひなん地図



さらに雨が降り続くと、河川の水位が上昇し、堤防が決壊する恐れがあります。



堤防が決壊すると多大な被害が発生します。

洪水(外水はん濫)の発生



堤防を越えて河川の水が流れ込んできます
堤防の決壊箇所から河川の水が流れ込んできます
堤防から河川の水があふれだしたり、堤防が決壊するなどして、河川の水が流れ出す現象を「外水はん濫」といいます。

外水はん濫

ハザードマップの使い方について

大雨の際に自宅が浸水するかをハザードマップにて確認し、避難所の位置、避難経路を確認しておきましょう。



① 自宅の位置に印をつけましょう

自宅の位置に印をつけたら、周辺の浸水深を確認しましょう。

また、その浸水深がどの程度の深さなのかを、マップ内の「浸水深の目安」を参考にして確認してください。



② 自分たちの避難方法を確認しましょう

内水はん濫では、浸水深が小さいため一般住宅では2階へ、集合住宅では2階以上へ避難することが安全な場合も考えられます。(所有者や居住者から事前に了解を得ておくとよい)ただし、河川堤防の決壊による外水氾濫や、地震による津波などの場合は、マップ内の深さ以上の浸水が生じる可能性が考えられますので、避難情報(テレビ・ラジオ等)に従い避難をしてください。



③ 実際に経路を歩いてみて安全か確認しましょう

設定した避難経路を実際に歩いて、地図に記載されていない地形(階段や地形変化等)や避難にかかる時間等を確認しましょう。

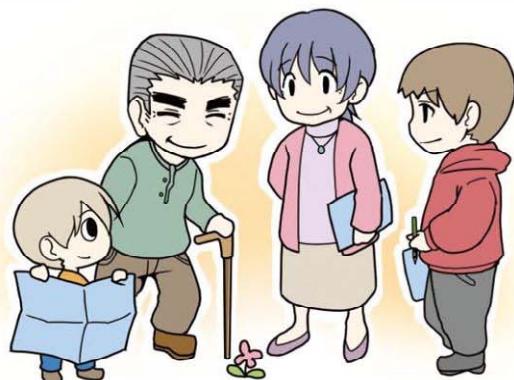
歩く際も洪水をイメージし、安全に避難が行えるように準備しましょう。



④ 地域で協力して、より良いマップにしましょう

地域の方々と、災害や避難について話し合い、情報を共有しましょう。

また、高齢者等の避難に援助が必要と思われる方についても、地域でできることを考え、市民のみなさんの安全が確保できるようにしましょう。



避難について

気象情報を確認し、万が一浸水した場合に備えて、以下の避難行動をとりましょう。



大雨が降ってきたら

一般住宅では2階へ、集合住宅では2階以上へ避難するなど安全な場所へ一時的に避難して下さい

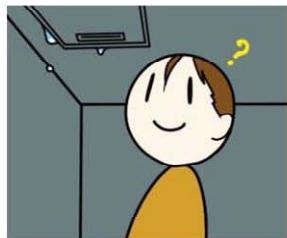
自分の家族や住まいだけではなく、隣近所にも目を向けましょう。特に一人暮らしの高齢者など、災害時に援護が必要な方には、ふだんからの気配りが大切です。



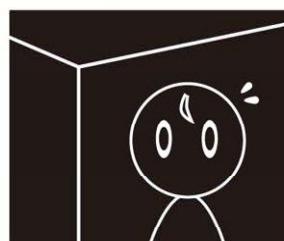
半地下住宅や地下駐車場では雨が降り始めたらすぐに上階へ避難してください



地上が冠水すると一気に水が流れ込んでいます



地下室では外の様子が分かりません



浸水すると電気が消えます



水圧でドアが開きません

避難所へは避難情報にしたがって移動してください

避難所へは、市が発信する避難情報にしたがって避難して下さい。避難の際には、隣近所に声をかけ、お年寄りや小さな子供、身体の不自由な方に協力しながら、複数での避難を心がけてください。車による避難は、緊急車両の妨げになる可能性があるので、原則、徒歩による避難を心がけてください。



足元に注意してください

大雨によりマンホールのふたが外れることがあります。冠水した道路では足元が見えず非常に危険なため、避難の際は傘や長い棒などで確認しながら進んでください。

なお、発見した時は下記まで連絡をお願いいたします。

下水道管理センター 電話番号:025-281-9062

危険な場所には近づかないようにしてください

大雨の時は、川や用排水路は大変危険なので近づかないようにし、道路のアンダーパス部分は冠水で通れないこともありますので避難の際には近づかないように移動してください。

なおポンプ場付近は、ポンプ場が停止した場合に、急激に水位が上昇する危険性があるので、浸水想定区域図でポンプ場の位置を確認し、できるだけ近づかない経路で避難所へ移動するようにしてください。



雨の強さチェック

避難の心構えとして雨の様子をチェックすることが大切です。日頃から雨が降り出したら、どの程度の雨なのか観察してみてください。



やや強い雨
(1時間に10~20mmの雨)



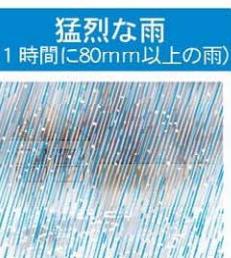
強い雨
(1時間に20~30mmの雨)



激しい雨
(1時間に30~50mmの雨)



非常に激しい雨
(1時間に50~80mmの雨)



猛烈な雨
(1時間に80mm以上の雨)

雨の音がよく聞こえ、地面に水たまりができる場所もあります。

土砂降りの雨。傘をさしていても濡れてしまうほどの中雨です。テレビ、ラジオなどで情報を収集し、長引きそうなら注意や警戒が必要です。

バケツをひっくりかえしたような激しい雨。河川の溢水、下水のあふれ、崖くずれがおこりやすくなります。建物の2階以上へ避難できる準備が必要です。

滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。道路が冠水し、水害発生の危険性が高まります。速やかに建物の2階以上へ避難して下さい。

大規模な浸水が発生する恐れがあります。建物の2階以上へ避難・待機しつつ、市の広報車・防災無線・警察・消防からの避難情報に注意して下さい。

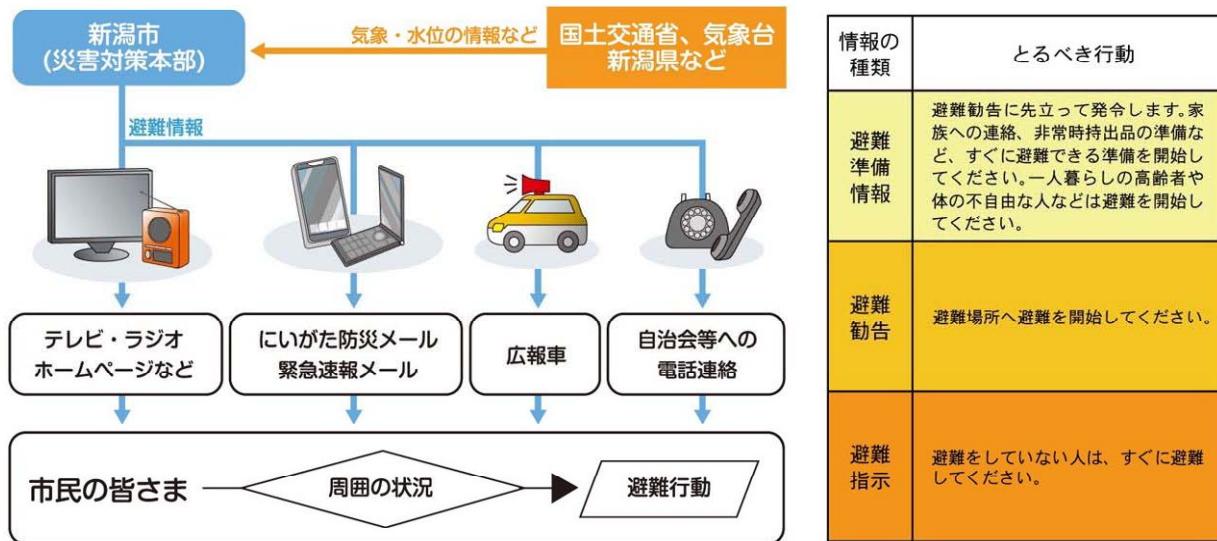
日頃からの備えについて

災害は突然やってきます。
被害を未然に防いだり、軽減するためには、
普段から皆さんの心構えと備えが大切です。



浸水被害から身を守るために、日頃からの備えをしましょう。

避難情報は、気象庁や国土交通省から発表される洪水予報をもとに、新潟市より、テレビ、ラジオ、メール、市の広報車などをとおして呼びかけられます。日頃から避難情報の伝達経路を把握し、適切な避難行動がとれるよう心がけましょう。



日頃から浸水(水害)に備えましょう



必要最低限の持ち出し品の事前準備をしておきましょう

家のまわりを点検・整備しておきましょう。



※集中豪雨などの緊急時に備えて、土のうを用意しています。必要な人は東区建設課維持係(電話025-250-2621)へお問い合わせください。

皆さんのご協力をお願いします

お近くの雨水ますや側溝の点検・清掃を

雨水ますや側溝に泥や落ち葉、ゴミが詰まるとき、浸水の原因になります。家の近くの雨水ますや側溝の点検・清掃にご協力をお願いします。



災害情報について

気象や河川についての情報が、ホームページなどで見られます。



北陸地方、新潟県の災害情報・気象情報・河川情報など

国土交通省北陸地方整備局ホームページ

- <http://www.hrr.mlit.go.jp/>
信濃川、阿賀野川の情報も見られます。

国土交通省防災情報センターホームページ(川の防災情報)

- <http://www.river.go.jp/>
- 携帯 <http://i.river.go.jp/>

新潟県土木防災情報システム

- <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/>

気象庁ホームページ

- <http://www.jma.go.jp/>

新潟市気象情報サイト

- <http://dim2web03.wni.co.jp/niigatacity/obstrain/>



新潟市の地域ごとの雨量、風速、風向

新潟市危機管理防災情報のホームページ

- <http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/>

メールサービスによる新潟市防災情報の入手先

にいがた防災メールサービス

新潟市では、新たな防災情報伝達の手段として、「にいがた防災メール」の配信サービスを導入しております。災害に対する備えとしてお役立ていただくため、多くの皆様の登録をお願いします。

- 登録用アドレス
http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/index_jijo/niigatabousaimail/



東区で受信できる代表的なラジオ放送の周波数

AM ラジオ放送			
NHK第一	837kHz	BSN	1116kHz
FM ラジオ放送			
NHK FM	82.3MHz	FM新潟	77.5MHz
FM PORT	79.0MHz	FM Kento	76.5MHz



浸水予防情報 について

みんなの住宅などを浸水から守るために助成制度がありますので活用して下さい。



○ 防水板設置等工事助成制度について

大雨による住宅や店舗などへの浸水を防ぐため、敷地内に設置する防水板の助成制度をご利用いただけます。詳しい内容は、東区役所建設課(TEL:025-250-2610)、若しくは東部地域下水道事務所(TEL:025-281-9562)へお問い合わせください。

防水板設置助成

- 助成対象者：新潟市内に家屋、店舗、事務所等を所有または使用する方
- 助成区域：浸水被害（床上・床下・店舗・車庫浸水）が発生した、又は発生する恐れがある区域の家屋、店舗、事務所等

■ 工事費に対する助成率

区分	助成率	上限額（建物1棟当たり）
個人	4 / 5	100万円
法人	2 / 3	

○ 住宅かさ上げ助成制度について

集中豪雨や窪地などの地形的な要因により発生する浸水被害から、市民のみなさまの貴重な財産を守るため、住宅等のかさ上げについて、助成制度をご利用いただけます。

詳しい内容は、下水道計画課(TEL:025-226-2979)へお問い合わせください。

住宅かさ上げ助成

- 助成対象者：新潟市内に住居を所有する方で、平成21年4月1日以降の工事が対象
※かさ上げ前の住宅高さの確認が必要となります。
※既に工事を実施済み実施中のものは対象外です。
- 助成区域：平成10年8月4日及びそれ以降に床上浸水被害が発生した区域

■ 工事費に対する助成率

助成率2/3、上限額200万円（揚家（既存住宅の土台上げ）を伴う場合は300万円）
(標準工事単価×建築面積×2/3=助成額)
ただし、支払額が標準価格より安価になる場合は、その支払額の2/3

○ 駐車場かさ上げ工事助成制度について

浸水被害の軽減を図るため、一戸建て住宅に付属した駐車場のかさ上げ工事について、助成制度をご利用いただけます。

詳しい内容は、下水道計画課(TEL:025-226-2979)へお問い合わせください。

駐車場かさ上げ工事助成

- 助成対象者：新潟市内に駐車場を所有又は使用する方
※駐車場は住居と同一敷地内にあり、居住者自らが使用する駐車場を対象とします。
※既設の駐車場高より平均10cm以上、かつ前面道路より平均10cm以上のかさ上げ工事を対象とします。
- 助成区域：浸水被害（床上・床下・車庫浸水など）が発生、又は発生する恐れのある区域

■ 工事費に対する助成率

助成率2/3、上限額10万円（標準工事単価×駐車場面積×2/3=助成額）
ただし、支払額が標準価格により算出された助成額より安価になる場合は、その支払額の2/3

※平成26年度まで防水板や住宅かさ上げの助成については、期間限定措置として助成率及び助成限度額を引き上げています。